

令和5年7月25日

独立行政法人日本学生支援機構

理事長 吉岡知哉 殿

生物科学学会連合 代表 東原 和成

日本学生支援機構の大学院向け奨学金の貸与期間についての要望

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。当連合では、我が国の生物科学・生命科学関係の学会が協力して、当該分野の研究・教育に関する諸問題ならびに社会連携について意見を交換し、分野の持続的発展を支援すべく活動しています。現在34団体が加盟し、のべ9万人の生物・生命科学分野の研究者が所属しています。

平素より当連合の活動にご理解ご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

近年大学院生に対する経済的支援制度は充実してきてはいるものの、今もなお日本学生支援機構の貸与型(第一種)奨学金は多くの大学院生の生活を支える必要不可欠な収入源となっています。しかしこの奨学金は、学部学生と同じように、大学院生の場合も標準修業年限を超えると同時に打ち切られます。しかし、私たちは大学院生を学部生と同じ基準にすることには問題があると考えております。令和2-4年度学校基本調査によりますと、大学学部(4年間)で修業年限を超過する者は10.4%ですが、修士過程(2年間)では12.4%、博士課程(3年間)では58.4%もの学生が標準修業年限を超過しています(卒業後の状況調査、編入学生を除く数値)。標準修業年限の超過理由は学力成績の低さとは必ずしも対応しておらず、むしろより良い研究を仕上げようという優秀で志高い学生が博士課程の修業期限を超えるケースが多数あります。高い目標を持って研究を続ける大学院生が、修業期限を超えたことで生活基盤である奨学金を失い困窮することは、日本の優秀な研究者を育てる意味で大きな損失であると言えます。またこの事態は、高い目標と完成度を持った研究を日本から発信するという意味でも損失です。この状況に配慮して、博士課程に在籍するすべての学生が、奨学金貸与期間の延長によって最低限の人間的な生活を担保できるよう、大学院の奨学金貸与期間の延長を要望いたします。

ご高配のほど、何卒よろしく願いいたします。

生物科学学会連合加盟学協会

個体群生態学会、染色体学会、日本味と匂学会、日本遺伝学会、日本宇宙生物科学学会、日本解剖学会、日本細胞生物学会、日本時間生物学会、日本実験動物学会、日本植物学会、日本植物形態学会、日本植物生理学会、日本進化学会、日本神経化学会、日本神経科学学会、日本人類学会、日本生化学会、日本生態学会、日本生物教育学会、日本生物物理学会、日本生

理学会，日本組織細胞化学会，日本蛋白質科学会，日本動物学会，日本農芸化学会，日本バイオインフォマティクス学会，日本発生生物学会，日本比較生理生化学会，日本比較内分泌学会，日本微生物生態学会，日本分子生物学会，日本分類学会連合，日本免疫学会，日本薬理学会（五十音順）